

決裁区分	甲	乙	丙	文書分類	送達・庁内・議案・令達	福議収第148号
保存	1	3	5	10	15	廃棄
取扱上注意	至急 秘			添付物	起案	45年8月7日
浄書区分	本	控	計	用紙	發送	決裁
☐ タイプ原・力				☐ 更級紙	☐ 普通 ☐ 速達	年 月 日
☐ 孔版				☐ 中質紙	☐ 書留 ☐ 親展	年 月 日
☐ 手書複写	/	/	2	☐ 上質紙	☐ 使送 ☐ 携行	年 月 日付
☐ ペン書				☐ タイプ紙	☐ その他	第 号
浄書照合公印施行機・管係長				發送表示	作成	年 月 日迄
主	起案者			係員	係長	局長
管	氏名 島田幸治			係員	係長	局長
あて先	福生市長			合	総務課長	収入役
発信者	福生市議会議長			議	文書係長	助 役
注意事項	石川常太郎			先		町 長
件名	会議録の送付について					
上記のことについて 別紙のように 照会 回答 報告 依頼 してよろいか伺います。						
8月 送付 します。						

1 昭和45年才1回臨時会々議録 (7月18日)

福生町議会議事務局回議用紙甲号

(昭和四十五年六月二十六日第二回定例会第二日目)

議事録

一、市議会の料金を減額することについて

議事録

一、新主税東口開設について

議事録

一、新社会館の取替について

二、児童福祉の充実について



福議発第一四八号

昭和四十五年八月七日

福生市長

石川常太郎 殿

福生市議会議長

石川信義 印

会議録の送付について

昭和四十五年第一回福生市議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

Handwriting practice paper with horizontal lines and vertical margin lines. The page is numbered 5, 10, 15, 20, and 25 on the left margin. The right margin has numbers 5, 10, 15, 20, and 25. The bottom right corner has the text '25×20=500'.



「次のア、就式自部去案一二三条案三頁の賦宝のより表付へた」をす。

昭和四十五年平案 一回 附主市議会議 附和会の会議録の字を照録の「は」を附録へた」を

会議録の表付の「へ」

子川常太郎

附主市長

附主市議会議長

子川計次郎



昭和四十五年八月十日

附主市議第一四八号



昭和四十五年

第一回臨時会

（自七月一日
至一月一日）

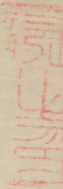
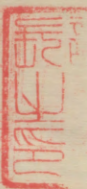
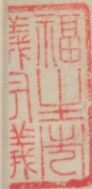
福生市議会議録

第八号

第二回臨時

第二回臨時

九



第一回福生市議会臨時會會議錄 (第八号)

昭和五年七月一日福生市議會議場に第一回福生市議会臨時會が招集

された。

一、出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 一番大沼秀伍君 | 二番加藤清一君 | 三番関米吉君 |
| 四番小堺仁七君 | 五番森田秀雄君 | 六番高波忠君 |
| 七番岩田博君 | 八番中里元一君 | 九番大野行天君 |
| 十番川杉重雄君 | 十一番杉本皆雄君 | 十二番末次性男君 |
| 十三番小林暢吉君 | 十四番高橋千春君 | 十五番田村匡雄君 |
| 十六番中村国太君 | 十七番水谷清一君 | 十八番中西虎藏君 |
| 十九番塩野鉄之助君 | 二十番伊東忠次郎君 | 二十一番松本平九郎君 |
| 二十二番石川繁治君 | 二十三番仲沢弘之君 | 二十四番石川信義君 |

一、欠席議員は次のとおりである。

なし

一、欠員は次のとおりである。

一、議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局局長 島田 猛 君 議事係長 須崎 進 君 主事 市川昭利 君

一、地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川常太郎 君 助役 篠崎俊夫 君 収入役 橋本孝蔵 君

教育長 町田信二 君 企画調査室長 大野忠一 君 企画調査室主幹 生子国利 君

総務課長 高水 求 君 税務課長 田村忠雄 君 市民課長 森田武 君

福祉事務所長 森田 猛 君 衛生課長 乙津宗吉 君 経済課長 中村浩 君

建設課長 古谷徳男 君 都市計画課長 浅見裕康 君 水道課長 上野重勝 君

教育委員会庶務課長 内田和雄 君 教育委員会庶務課長 井上久男 君 建設課長補佐 斉藤多市 君

一、本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 福生市制施行宣言

日程第四 議案第五十七号 市制施行に伴う関係条例の整備に関する条例

日程第五 議案第五十八号 福生町議会委員会条例の一部を改正する条例



日野橋五 議案第五十八号 附主市議會議員会衆附の一語を為五せる衆附

日野橋四 議案第五十九号 市議會議員会衆附の一語を為五せる衆附

日野橋三 附主市議會議員宣言

日野橋二 会衆の衆附

日野橋一 会衆衆附の衆附

午前十時二分 開会

議長(石川信義君) ただいまより昭和四十五年ヤ一回福生市議会議臨時会を開会いたします。

議長(石川信義君) これより今日の会議を開きます。

初め福生市議会議の開会にあたり、この際特に市長からご挨拶のため発言を求められておりますのでお願いすることにしていただきます。市長石川常太郎君

(市長石川常太郎君 登壇)

市長(石川常太郎君) 議会の皆様さま、市民の皆様さまおめでとうございます。

本日ここに歴史的とも申うすつき誰も経験することのでき得ない誇り高き市議会議の開会にあたり一言ご挨拶を申し述べる機会を与えられましたことは一代の名誉と心得え衷より感謝申しあげます。

本年は行政施行三十周年記念すべき年にあたり、全国の間

係町に先きかけ市制を施行できましたことは誠に同慶に匹え
ません。よって本日は市制発足時のご挨拶でございますので、
最初に簡単に町を回顧しつつお礼を申し述べ具体的な施策にはふ
れず、われわれの心構えと市民へのお願いを申しあげようと思ひ
ます。

回顧いたしますと、昭和の初期まで農業を中心とした一寒
村にすぎなかつた当町は、昭和十四年の陸軍航空審査部の進出
またその翌年福生村、熊川村の合併による町制施行を契機に一躍
軍都として発展し、戦後も米軍の進駐による基地の町として特
殊な環境に直面する等福生の姿はそのままわが国の昭和史で
ありかつその縮図でもありました。しかし今日道路、教育、
環境衛生、社会福祉、すべての施策が着々と進み西多摩の玄関
口として人口三万八千を有し、ここに市制が施行できましたこ
とはひとえに厂代の諸先輩ならびに議員各位のご苦心と市
民の暖いご協力の賜物と深く感謝申しあげます。殊に一昨年
来地方自治法の一部改正の陳情に際しましては、議員各位

にはこの運動に一致協力尽力され、この成果が本日福生市の
誕生をみるにいたつたものといくえにも厚くお礼申しあげらる次
やでございます。また国や都の関係の方々からも絶大な
るご厚情を賜り、そのご厚情に感謝感激、疾すらもよおすもの
でございます。これら皆々ま方のご報恩の唯一の方途は、ご
期待にそうよう理想の福生市を建設するにあると心中深く期
しております。

次に市制発足に際し理事者ならびに職員の方々の心構えについで
ござります。われわれの心構えといひましては、いたず
らに市の美名に酔うことなく、誇りと自信を内に秘めて市と
してのきよう持を持ち、市民の良き奉仕者たらんとする心構え
が一のことと存じております。若に申します一つ奢れるもの
の久しからずたに春の夜の夢のごとしと、世の最上の言葉は
ありません。かつて福生町があれいった貴重な経験を熟慮再考
するのが市制発足の心構えと愚考して下さる次やでございます。
次に市民へのお願いでございます。七十年代は公害、交通、



住宅等都市問題の時代であるといわれておりますが、当市も都市化が急テンで進み人口の増加が行政需要の増大等大都市周辺都市の特徴をそのまま激しく変ぼうしておりますが、市制施行にともない今後も行政規模はより拡大され、諸施設の整備等一層の拡充が緊急の用務となり、行政需要も複雑化かつ高度化され、町、市の区別なく前途は厳しいものと予想されます。かかることを導いていくといわれる住民の自治意識と相互の連帯感を一層高めていくことが今後のもっとも重要な課題であると考えます。

すなわち住民が自治に対する深い関心をもちまたお互いの連帯感の中のを考える住民となり、民主主義的な地方行政を運営すること、が市民による市民のための地方自治が達成されるからであります。

市民の皆さま方におかれましては、何とぞ相互の連帯感と市民意識を高揚せられ、倍旧のご協力をお願いいたします。

まためざましい社会経済の発展に即応するため近隣市町村と緊密な協力関係をもち、総合的に諸問題を解決をはかることは当然でござりますので、広域行政の問題は困難でありますようにも



一層深い関心を持續けて参りたいと考えております。

基地障害という特別の宿命を負ったのが市が、伸ゆくためには数等の努力が必要でござりますので、何とぞ議員各位ならびに市民各位の一層のご支援ご協力によりまして住み良い理想の大福生市がでますよう願ひたいし、併せて福生市の前途を幸多かれと祝福し、ご挨拶いたします。

議員の皆さま誠におめでとうござりました。(拍手)

議長(石川信義君) 以上で市長の挨拶は終了しました。

議長(石川信義君) これより日程に入ります。

日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は会議規則第百三十二条の規定によ

り議長において

一番 大沼香伍君

二番 加藤清一君

三番 関 米吉君

以上三名を指名いたします。

○議長（石川信義君）この際報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

一、島田議会議務局長報告

一、才一回福生市議会臨時会の招集について（別添参照）

二、議案の送付について（別添参照）

三、議案説明員のお席要求について（別添参照）

○議長（石川信義君）以上で報告は終了しました。

○議長（石川信義君）日程第二、今期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告願います。議会運営委員長 仲沢弘三君

（議会運営委員長 仲沢弘三君 登壇）

○議会運営委員長（仲沢弘三君）ご指名がありましたので、議会運

営委員会における協議の概要を申しあげます。

委員長は去る六月二十六日午後一時から開催し、本日招集の市議会の会期日程等について協議いたしました。結果として、まして今期につきましては、本日一日限りとして要望することにより、全員の一致をみましたので、よろしく願います。

理由といたしましては、提案案件は理事者および議員より各一件で、その内容は市制施行にともないます。条例改正であり、また市制の施行を期して市長がここに宣言を合せて行なうもので、件数も少なく、一日の会期で十分であると判断したためであります。なお日程の順序については、お手もとにご配付のとおり編成することと決定いたしました。

本日市議会として、一歩をふみ出し、心新たなものがあります。何とぞ初議会にあたり、議事の運営が円滑に運ばれますよう、ご協力のほどをお願い申しあげまして、報告といたします。

○議長（石川信義君）以上で委員長の報告は終了しました。

おはかりいたします。今期につきましては、ただいた委員長

から報告されたとおり七月一日の一日間と決定いたしましたと思ひます
すがこれに異議ござりませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 異議なしと認めます。よって今期は
一日間と決定いたしました。

○議長(石川信義君) 日程第三より福生市制施行宣言を行な
ります。市長石川常太郎君

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 宣言文の朗読をいたします。

福生市制施行宣言

昭和十五年町制施行以来三十年の丁史を数えるわけは、地方
自治の本旨にのっとり、さらに飛躍発展すべく、本日首期し
て栄光ある福生市制の施行をここにおごそかに宣言する。

わが町を、今日、かく輝かしくあらしめたものは、住民一人一
人のたゆみない努力の結晶であり、幾多先人の英知と熱意

の成果にほかならない。

われわれ先人の遺訓を生かすとともに、将来のため斬新な創意
と強固な決断とをもって、日々目まぐるしく変化する諸情勢に対
処し、あわせて近隣市町村との行政協力体制の強化につとめつつ、
福生市の歩むべき道を大局的観点から選択し、もって、充実した住
民福祉の増進と風格ある近代都市の建設のため、決意をあらたに
してまい進することを誓う。

石宣言する。

昭和四十五年七月一日

東京都福生市長 石川常太郎

○議長(石川信義君) 以上で市制宣言は終了します。

○議長(石川信義君) 日程第四議案第五十七号市制施行に伴う関
係条例の整備に関する条例を議題といたします。

朗読を省略し本案について提案理由の説明を求めます。
助役篠原俊夫君